

－教育再生で 国、地域、個人の再生を実現－

はじめに

戦後のわが国の教育は、教育水準の向上を通じ経済社会の発展に貢献してきた。その中で、自由民主党は、左翼思想に支配された日本教職員組合が教育現場で強い力を行使することを防ぎつつ、正しい教育を求めて教育政策を展開してきた。そして、憲法と並んで戦後一度も改正されることのない教育基本法を、平成18年ようやく改正することが出来た。

一方、民主党は、政権を獲得して以降は、施政方針演説などでの教育への言及は少なく、教育に対する考え方は明確に示されていない。しかし、子ども手当に見られるように、「子どもは親が育てる」という日本人の常識を捨て去り「子どもは社会が育てる」という誤った考え方でマニフェストを作り、その予算化を進めている。又、民主党の支持母体である日本教職員組合の考え方に沿って様々な誤った教育政策を展開している。

教育は国家の最優先課題であり、責任政党たるためには、教育に関する将来ビジョンを明確に国民に示す必要がある。

基本的考え方

人材こそわが国の最も大切な資源であるが、現在の教育の危機的状態を具体的に例示すれば、以下の通りである。即ち

- ① 家庭の教育力低下や過保護な親と無関心な親の存在
- ② 学校における悪平等・画一主義の蔓延による子どもの個性、伸びる力の抑圧
- ③ いじめ、不登校、学級崩壊、青少年犯罪の続発
- ④ 子どもの権利を重視するあまり「公」を軽視する傾向
- ⑤ グローバル化、情報化が進む中、旧態依然たる教育システムの継続、

これらの諸問題は、永きにわたり各方面から指摘されてきたが、遅々として改革が進んでいない。

自由民主党は、これまでの日本の教育政策のあり方を深刻に反省しつつ、以下の四点を教育再生の基本的考えにおいて、今後の改革を進めていく。

- 平成18年改正した新教育基本法と平成22年自民党綱領をベースに、3月11日の大震災で全国民が再確認した家族・家庭の重視、良き伝統、文化、道徳を大切にする教育を実現
- 戦後の日本教育のあり方を根本的に反省し、行きすぎた平等（悪平等、即ち機会の平等ではなく結果の平等を追求）の是正、小学校から大学まで、外部に対して極端に閉鎖的な体制の改革
- ゆとり教育の悪しき側面を反省し、基礎学力をしっかりと育成
- わが国の特質である「和と絆」を大切にしつつ、グローバル化時代に対応した教育を展開

抜本的教育改革に向けた具体的提言

「基本的考え方」に基づき、活力ある国や地域の再生と元気な個人を取り戻すため、以下の4つの柱を立てて、中長期の視点に立った抜本的な教育改革を行う。

I	教育を国家の最優先課題と位置づけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「自助自立する国民」「家族、地域社会、国への帰属意識を持つ国民」「良き歴史、伝統、文化を大切にする国民」「自ら考え、判断し、意欲にあふれる国民」を育成することを、教育の目標とする 2. 教育投資の飛躍的拡大（OECD並の対GDP比約5%に引き上げ） 3. 新・教育基本法の主旨に合致した教科書の検定と採択方法の改革 4. 学校における式典等での国旗の掲揚、国歌の斉唱の義務化 5. 日本文化を理解、継承、発展させる教育
II	家族の絆を大切に 家庭教育と幼児教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1. 父母ともに育児休業制度を十分に活用するとともに0歳児については、家庭で育てることを原則とし、家庭保育支援を強化 2. 1～2歳児は保育、3～5歳児は幼児教育 幼稚園では、預かり保育体制を充実。保育所では、幼児教育の体制を整備いずれの場合も、幼児教育部分を無償化する 3. 5歳児に対する幼児教育の義務教育化の検討 4. 家庭教育の支援体制強化
III	基礎学力の向上と 社会規範意識（公教育の再生）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の到達目標を定め、それを達成するため高等学校、中学校、小学校の学習指導要領を改編 2. 教育委員会の活性化と権限の拡大（教育委員が権限と責任を持つ教育行政） 3. 教員の資質向上 社会人教員の採用、長期社会体験研修の義務化、免許更新の厳格化、特別免許状の発行の拡大等 4. 過度な横ならび意識を打破し、「出る杭」を伸ばし育てる 中学校、高等学校での「留年」（原級留置）の適切な実施、飛び級の導入、高校1年から大学受験を可能にするシステムの導入 5. 小中一貫教育、中高一貫教育の拡大 6. 高校卒業検定試験の導入 7. 道徳教育の教科化、道徳教育の予算の拡充、ボランティア・奉仕活動の時間の拡大、心の教育の充実
IV	高等教育の質の向上	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教授会自治を打破し、経営と教育を分離 2. 研究重視型大学と教育重視型大学に機能分化。大学、大学院の思い切った統廃合 3. 大学（教養重視）と大学院（高度な専門性）の分離、独立 4. 入試は理系、文系の区別を廃止、卒業は厳格に出口管理、大学の卒業率（現在9割前後）を厳格化。転入学の容易化 5. 留学生受け入れ、海外留学30万人計画の完全実行 6. 職業教育の充実 高等教育における産学連携の強化、専門学校教育の充実、高等専門学校の充実等